

# 粕屋町都市計画マスタープラン（案） に対する意見を募集します

意見募集期間

令和2年4月8日（水） から 令和2年5月8日（金）まで

粕屋町では、平成22年に概ね20年後の将来を見据えた、**粕屋町都市計画マスタープラン（都市マス）**を策定していますが、今般、人口増加や高齢化の進展など都市を取り巻く環境は大きく転換するなか、「第5次粕屋町総合計画」や福岡県が定める「都市計画区域マスタープラン」の改訂が行われており、社会情勢や上位計画に沿った**都市マス**へと見直しが必要とされています。

そこで、新たな都市づくりの方向性を示した**都市マス**の策定に向けて、このたび、計画（案）を公表しパブリックコメント（意見募集）を実施します。

## ◆粕屋町都市計画マスタープランがまちづくりに果たす役割

①まちの将来像を明らかにし、まちづくりの基本的な考え方をわかりやすく示します。

具体的には・・・

◇まちの特性を踏まえ、住民の意見を反映させ、都市整備の観点から、将来のあるべき姿やまちづくりの方針を示します。

◇まちの将来像をわかりやすく示すことにより、都市計画に対する住民の理解を深め、土地利用の規制・誘導や都市計画事業への協力や参加を促します。

②個別の都市計画の決定・変更の指針となります。

具体的には・・・

◇土地利用、都市施設などの個別の都市計画の根拠となります。

また、都市計画が決定・変更される際の指針としての役割を担います。

◇個別の都市計画相互の調整は、都市計画マスタープランのもとになされます。

従って、整合性のある都市整備をすすめることができます。

## ○募集期間

- ・令和2年4月8日（水）～令和2年5月8日（金）

## ○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階市政情報コーナー」「1階都市計画課」
- ・粕屋フォーラム「図書館」
- ・サンレイクかすや「ご案内・募集コーナー」
- ・かすやこども館「1階受付前」

※粕屋町ホームページ（トップページ＞行政ガイド＞広聴・広報＞パブリックコメント）にも掲載しています。

## ○意見提出方法

(1) ご意見は、郵送、FAX、電子メール、意見箱投函、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- ・郵送の場合 : 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号  
粕屋町役場 都市計画課宛
- ・FAXの場合 : 092-938-3150
- ・電子メールの場合 : [toshi@town.kasuya.fukuoka.jp](mailto:toshi@town.kasuya.fukuoka.jp)
- ・意見箱の場合 : 備え付けの意見箱へ投函
- ・直接持ち込みの場合 : 粕屋町役場都市計画課

(2) 意見書の様式は閲覧場所にも備え付けていますが、(3)の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- ・題名（粕屋町都市計画マスタープラン（案）に対する意見）
- ・住所、氏名（法人その他の団体の場合は、所在地・団体名・代表者名の氏名）
- ・連絡先（電話番号又はメールアドレス）
- ・意見 ①該当項目（ページ番号やどの部分についてのご意見であるか明記してください）  
②意見の内容（理由も明記してください）

## ○その他

- ・上記以外の方法で寄せられたご意見（匿名、電話等）については、原則、受付できませんのでご注意ください。
- ・意見募集後にご意見に対する町の考え方を公表しますが、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- ・ご意見は、住所、氏名を除き公開させていただくことがありますので、ご了承ください。
- ・ご意見は日本語にてご記入ください。